

建設建築委員会記録(No.12)

1 日 時 令和5年10月12日(木)
午前10時00分 開会
午前10時53分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委員 長	泉 日出夫	副委員 長	山内 涼成
委員	中島 慎一	委員	渡辺 均
委員	鷹木 研一郎	委員	木畑 広宣
委員	松岡 裕一郎	委員	浜口 恒博
委員	三原 朝利		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

建設局長	石川 達郎	道路部長	持山 泰生
道路計画課長	竹島 久美	公園緑地部長	北島 徳隆
緑政課長	進藤 健治	建築都市局長	上村 周二
計画部長	南 孝昌	都市計画課長	中原 康裕
都市交通政策課長	平野 研	都市再生推進部長	小野 勝也
都市再生企画課長	正野 睦朗		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	中島 智幸	委員会担当係長	梅崎 千里
---------	-------	---------	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第163号 北九州市立地適正化計画（改定素案）の市民意見公募と公聴会のやり直しについて	継続審査とすることを決定した。
2	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（泉日出夫君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第163号、北九州市立地適正化計画（改定素案）の市民意見公募と公聴会のやり直しについてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件について、当局の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長 陳情第163号、北九州市立地適正化計画改定素案の市民意見公募と公聴会のやり直しについてに対する、本市の考えを御説明いたします。

現在、改定作業を進めております立地適正化計画では、コンパクトなまちづくりを推進する新たな取組として、居住誘導支援策の検討を記載しております。記載内容につきましては、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理に要する経費の一部を補助する支援制度の検討としておりまして、特定の事業に限定するのではなく、様々な事業について検討を行うこととしております。北九州市では、まずは移転者によって異なる希望に対し柔軟に対応できますよう、国の補助制度を活用した居住誘導促進事業の手続を現在進めているところをございまして、令和6年度、来年度から運用を開始する予定でございまして。陳情にございまして防災集団移転促進事業につきましては、居住誘導促進事業の申請状況を見ながら、立地適正化計画の記載内容に沿って、必要に応じて活用を検討していきたいと考えております。そのため、市民意見募集及び公聴会をやり直す考えはございません。

現在、立地適正化計画につきましては、広く市民の意見を反映させるため、本年7月18日から8月17日まで市民意見募集を行い、加えまして8月22日に公聴会を開催しました。市民意見募集及び公聴会の結果につきましては、改めて本委員会に報告をさせていただき、引き続き計画改定に向けて手続を進めてまいります。

以上で陳情第163号に対する本市の考えの説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願ひます。

質問、意見はありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、陳情にもある国のメニュー、これは、前回の都市計画審議会の中では、ちらっとは触れられていますけれども、中身について詳しくは触れられておりません。これが来年度からの施行ということになるので、都市計画審議会の採決にどう影響してくるのかということについての認識をまず伺いたいと思います。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 居住誘導促進事業に伴います都市計画審議会への諮問の内容についてなんですけれども、居住誘導促進事業につきましては、立地適正化計画、いろんな町なか居住を促進するための施策の一つであると考えております。居住誘導支援策につきましては、国のメニュー、居住誘導促進事業をはじめ、陳情にもあります、防災集団移転促進事業、こういった補助メニューが様々ございます。今後もまた状況に応じては、国の新しいメニューが出てくるとも考えられますので、答弁さしあげましたように、特定の事業ではなくて、今後も都市計画審議会については、いろいろな施策の一つとして御紹介をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 都市計画の中のメニューとして紹介をしていくというお話でしたけれども、この計画を市が進めていく上では非常に大きな判断材料になると考えています。それで、逆線引きを白紙撤回しないというところにおいて、これを一つのメニューとして進めていくことは、さらに市の方向性を進めていく事業であるのではないかなという感じがしているんですけれども、それは今度の都市計画審議会の採択には間に合わないということでしょう。要するに立地適正化計画における計画そのものを都市計画審議会での採択を受けるところにこの国のメニューは間に合わないということでしょう。そこをどう考えるんですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 居住誘導促進事業で、国に採択をいただくには、立地適正化計画の中の防災指針を位置づけるというのが一つの補助要件になっております。ですので、都市計画審議会の諮問に間に合わないのではなくて、逆で、この補助採択を受けるには、先に立地適正化計画の中の防災指針も含めて都市計画審議会に諮問して、答申を受ける必要があるかなと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そこはよく分かるんです。だから、防災計画を立地適正化計画の中に盛

り込んだということはよく理解できます。ただね、この計画を進めていく上では非常に大きなメニューだということがあります。そしたら、この立地適正化計画を進めていく上での新たなメニューとしてこれがあるわけだから、これは計画の中に盛り込まれないということでしょう、採択のときには。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 居住誘導促進事業という個別の事業を、都市計画審議会で採択いただくのではなくて、先ほども御答弁させていただいたんですけれども、様々な事業メニューがありますので、立地適正化計画の中では、コンパクトなまちづくりに取り組む、推進する一つのメニューとして居住誘導区域外から居住誘導区域へ住宅移転をする部分について一部補助する支援制度の検討という形で、都市計画審議会には諮問したいと思っております。ですから、居住誘導促進事業も含めた様々な事業について、今後検討していきたいというふうな形で都市計画審議会にはお諮りしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そのメニューが、結局、市がどれぐらいの予算を取れるか分からんということで、いろんな手続を進めていく中での作業の停滞というのがあるわけよね。市の予算がどれだけなんですよということが分からんやったら、メニュー自体が絵に描いた餅でしょう。それが分からない段階で都市計画審議会にこういうメニューもありますよって、でも使えないんであれば意味がないわけですよ、違いますか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画審議会に諮問する内容につきましては、あくまで個別の事業ではなくて、そういった考え方で国の制度を活用していきたいという形の説明を差し上げたいと思っております。具体的な市予算とか内容については、当然予算の議決を賜ります必要がありますので、来年3月頃には議会にお諮りをして、きちんとですね、どういった内容かと、金額も含めて、市議会で御承認賜りたいと思っております。順番としては、先ほど申しましたように、そういった補助メニューの内諾を国から得るには、防災指針の策定が必要ですので、そういったメニューも含めて都市計画審議会に諮りたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） だから、防災計画そのものは、きちんと入れ込んだ形で提案されていますよね。この防災計画でやりましょうということで、それでも国は駄目なの。その段階では駄目。都市計画審議会の中でこれが防災計画として位置づけられないと、支援メニューというのは得られないんですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 立地適正化計画の中の防災指針の位置づけがなされていること、もしくは、立地適正化計画の改定が見込まれるところについても、補助要件として、ですから必ず防災指

針が立てられていなくても、そういった立てられる見込みがあるというところも含めて、今、補助要件となっております。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 見込まれる段階というのは、今と同じ段階ということですよ。そう考えたら、11月の都市計画審議会の採択というのは、そう焦る必要もないんじゃないんですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画審議会に諮る内容につきましては、先ほども御答弁したんですけど、個別の事業についてを都市計画審議会に諮るのではなくて、あくまでそういった考え方、誘導するそういった支援制度を検討していきますという内容で諮問したいと思っています。参考資料としては、国土交通省の資料として、そういった居住誘導支援事業という個別の事業も、こういった形を考えていますというような紹介はできると思います。

ただ、陳情にもありますようにいろいろなメニューがあります。防災集団移転促進事業とかいろいろなメニューがありますので、そういったものも含めて検討していきたいというのは、都市計画審議会に諮っていききたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私が言うのは、そもそも論であって、立地適正化計画を進める上で、本市は逆線引きということをやってきたわけですよ。その中で、みんなが反対をした理由というのは、何の助成もなくて、ただこの地を離れろと言うのかということが最大の反対の理由やったわけですよ。そう考えたら、このメニューをきちんと出すことによって、ひょっとしたら新たに家を離れて便利のいいところに行こうかという人も出てくるんじゃないかということは考えられませんか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 すみません、都市計画審議会に対して、居住誘導促進事業を出すとか出さないとか隠しているとかそういうわけではなくて、我々としては、いろいろなメニューを先ほどから言っているように考えたいと思っています。ですから、居住誘導促進事業も、もちろん先ほど言ったように、一つの参考事例としてはお諮りしたいと思っています。その中の一つとして、そういったメニューを示すことによって、逆線引きに反対された方も使いたいという方が出てくるんじゃないかと思います。そういった方々については、また、今回の逆線引きが仮に終わったとしても、また次回以降、そういった求める声が出てくれば、もちろん条件はありますけども、地域からの提案とかというのがありますが、そういった方々が使えるように我々は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 大したメニューにならんのかなって思っているんです。市が負担できる額なんて決められてるでしょう。ほぼ決まっているんですよ。だから、大した額になら

んのやないかなというところを私は思っているんですけども。ただ1つ、これは今までの経緯からいって違うんですよ。これだけの助成をしますよということが1つは示されるわけです。そしたら、じゃあこれぐらいやったらということで動く人もいらっしゃるんやないかな。本当に後継ぎがいなくなって、この家をずっと維持していくことが難しいという人はいらっしゃるわけやから、今回。ただ、そのメニューが出ることによって、じゃあ動こうかという人も出てくるんじゃないかなというその期待があつての一つのメニューだろうと思うんです。そしたら、市も当然そのメニューを今から出していきますって言うけれども、これはどうやって周知していくんですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 居住誘導促進事業の内容でございますけれども、まずは議会にきちんと承認を得る必要があると思います。承認を得る前に、そういった地元関係者に周知するというのは、まだ議会の承認もいただいていない、それから国の補助の内示もいただいていない、そういった中で混乱を招く可能性もあります。ですので、きちんとそういった国からの通知ですとか、市議会の承諾を得た上で、きちんと予算が確定した段階でお知らせをしたいと思っています。

それから、関係者だけではなくて、広く市民の方々にきちんと周知を図っていきたいと思っております。そうすることによって、先ほど申しましたけど、今回の逆線引きには反対されたけども、こういった補助メニューであれば賛同するという方が出てくれば、今回で逆線引きは終わりではありません。また地域が望むのであれば、市としてもやっていきたいと思っておりますので、そのときにまた、こういったメニューが活用できるように検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） もう常に当局が言ってきた懇切丁寧な説明ということ、これはもう一つの反省に基づいてやられることだと思っていますので、そこは、できれば今の進捗状況だとかそういうのも含めて議会への説明をお願いしたいし、また決まったときには、それをしっかり周知していく体制、それもきちんと提起してほしいと思います。

もう一つ聞きたいのは、公聴会を開かれましたけれども、出された意見というものは、今回の立地適正化計画の中にどのように反映されていくのかということについて1点伺いたい。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 立地適正化計画改定に伴いますパブリックコメント、それと、公聴会を開きましたけども、どのように反映していくのかということについて、今作業中でございます。近々に当委員会には、どういった意見が出たのか、それに対する事務局の意見というのは、また報告をさせていただきたいと思っております。ちなみに今、内容については申し上げられないんですけども、例えば件数でいきますと、パブリックコメント、市民意見募集では、大体16件の意見が出されておまして、公聴会では4名の方が意見を直接我々に述べられているという

状況でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 16件、4名と言われれば、ちょっと少ないねって思うかもしれません。だけど、一旦これは、市が75%以上の指定区域を狭めたということ、そして自分たちの利益は守られたという市民が多数なんです。それで、わざわざ公聴会に行かなくてもええやないかというような人が多数だと私は思っています。ただ、それでもいまだに傷がある市民の方々がこうやって公聴会に足を運んでいただいているということについては、重く受け止めないかと思っています。この意見を今集約されているということですのでけれども、16件ですよ。16件の意見を集約するのにそんなに時間がかかって、計画にどう反映させるかということについて答弁できませんか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 すみません、先ほど私の答弁が間違っておりました。訂正させていただきます。意見については、提出者が16名でございます、意見の数としては、まだ、すみません、1人の方が何件もというのがありますので、件数は多くございます。今はっきりと件数まで把握しておりませんが、提出者が16名で、公聴会につきましては4名ということで、件数については、今手元にありませんので、また後日お知らせをしたいと思います。件数としては、まだ、かなり多い件数となっております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） いやいや、僕が質問したのと違うよ。それは今訂正ただけでしょう。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 件数が多いので、取り急ぎ取りまとめをしているという状況でございます。どういった意見が出たかということにつきましては、山内委員が言われましたように、そういった説明会を開くべきだということの意見もありましたし、支援制度について説明してほしいということの意見もございました。そういった意見が多くございました。あと、ほかにもいろいろありますけども、そういったところを今取りまとめて事務局の意見というものを考えているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） どうやって反映させるか。貴重な意見が多いと思うんです。これは、立地適正化計画において、貴重な意見が出されているわけですよ。この意見をどう反映させるかって、物すごく大きな問題じゃないですか。そこはどう考えていますか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 どういった反映をさせるかということで、今の立地適正化計画、それから防災指針も含めて、この内容について意見の内容を精査しまして、計画の内容を修正する必要があるというふうな判断をした場合、そういった変更はしていきたいと思っております。以上で

ございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 公聴会をせっかく開いてくれとるんやから、これは絵に描いた餅にならんように、帳面消しにならんように、これはどこかで我々も知る権利があるし、それは計画に反映する必要があるならば、しっかり反映させていく必要があると思いますので、そこは進捗状況も含めてお知らせ願いたいと思います。以上で終わります。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察について、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう事前研修を行います。

それでは、千葉県柏市のオンデマンド交通の取組及び柏の葉スマートシティについて、千葉県船橋市のゾーン30プラス整備事業について、さいたま市のさいたま新都心公園グリーンインフラ事業についての参考とするため、本市での取組等について、執行部から説明を受けます。

それでは、説明をお願いします。道路計画課長。

○道路計画課長 ゾーン30プラスの取組について御説明いたします。

まず、1ページ目を御覧ください。

図の上段、ゾーン30は、生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、幹線道路などに囲まれた区域を定めて、抜け道としての通行の抑制などを図るため、警察が最高速度を時速30キロに規制するものでございます。

次に、図の中段にございます、(1)、進入抑制対策としてのライジングボラード、(2)、速度抑制対策としてのハンプやスムーズ横断歩道など、道路管理者が物理的デバイスというものを設置いたします。ゾーン30による速度規制と物理的デバイスの設置を組み合わせ、図の下段にございますゾーン30プラスの区域を設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組むものでございます。

2ページを御覧ください。

北九州市での実施状況について御説明いたします。

北九州市では、ゾーン30プラスの施策が示された令和3年度から事業を実施しております。

これまでに8地区において地域と合意形成を図り、整備計画を策定し、安全な生活道路の整備を進めております。ページ中段の地図に、市内における実施地区を、また、下の表には地区名、整備内容、整備計画の策定期間を記しております。それぞれの地区における具体的な整備内容ですが、車道の路面を盛り上げるハンプ、横断歩道を歩道の高さに盛り上げるスムーズ横断歩道、ポールなどで道幅を狭くする狭さくなどでございます。

3ページ以降に、本市内での8地区の整備計画を添付しております。この中で1つ事例を御紹介いたします。4ページ目の下半分を御覧ください。医生ヶ丘、千代ヶ崎地区についてでございます。この地区では、自治会や小学校などと協議を行い、その意見を踏まえて、令和3年度に整備計画を策定するとともに、ハンプやスムーズ歩道の整備を行いました。図にお示ししておりますが、4つのハンプを連続して設置しており、整備後の効果検証では、走行速度抑制効果が得られていることが分かりました。また、この4連続ハンプは、国土交通省が作成しているリーフレットにおいて、効果が出ている事例として掲載されており、市としても特徴のある取組の一つと考えております。その他の事例につきましては、後ほど御覧ください。

以上で説明を終わります。

○委員長（泉日出夫君） 緑政課長。

○緑政課長 本市の勝山公園におけるグリーンインフラの取組について御説明いたします。

資料の1ページをお願いします。

1、グリーンインフラとはです。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用などのハード、ソフト両面において、雨水の貯留・浸透による防災・減災や、気温上昇の抑制など、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを進める取組のことです。

次に、2、グリーンインフラの取組イメージでございます。

グリーンインフラの取組としましては、樹林地の保全、公共施設、公園、歩道などの透水性舗装や浸透ますなどの整備、住宅での雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置など、幅広い取組がございます。

資料の2ページをお願いします。

3、本市の公園におけるグリーンインフラの取組です。

本市では、北九州市緑の基本計画に基づき、安全・安心の確保に向けて、グリーンインフラを活用した町なかの防災・減災機能の強化を図ることとしています。

これまでの具体的な事例として、4、勝山公園におけるグリーンインフラの取組について御説明いたします。

勝山公園は、本市のシンボル公園で、都心のにぎわいの創出と回遊性を高めるため、都心のオアシス空間をテーマに平成16年度から平成30年度にかけて整備を進めてまいりました。整備に当たっては、良好な景観形成のため、河川空間と一体となった市民が憩えるオープンスペー

スの確保や風格のあるイチョウ並木を整備しております。

また、大芝生広場などの植栽地の整備や透水性舗装の整備により、雨水の浸透が促進され、雨水の流出を抑制するほか、都心部のヒートアイランド現象の緩和にも寄与しております。

さらに、災害時の避難地や防災拠点としても活用できるように、緊急ヘリコプターによる物資輸送などの機能を備えた大芝生広場や災害用マンホールトイレなどを整備しております。

勝山公園におけるグリーンインフラの取組について、私からの説明は以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 北九州市における交通施策、おでかけ交通について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

おでかけ交通の概要について御説明いたします。

(1)、運行する目的ですが、おでかけ交通は、地域住民の日常生活や外出を支援する生活交通を確保するため運行しています。

(2)、対象地域は、一定の人口が集積する公共交通空白地域としています。北九州市では、鉄道駅から500メートル、バス停から300メートル離れた地域を公共交通空白地域と定義しています。

(3)、手段ですが、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担の下で連携し、ジャンボタクシー等を運行するものです。また、新たな公共交通空白地を生じさせないよう、バス路線の廃止予防のため、バス事業者が車両小型化により路線維持に取り組むものにも支援を行っています。

おでかけ交通を運行する際の役割分担については、右の図を御覧ください。

おでかけ交通を継続していくためには、一定の採算性を確保することが必要であり、そのためには地域住民、交通事業者、本市の3者が連携、協力し、多くの方々に利用していただくことが重要になります。まず、地域住民の役割として、地域内の方々が積極的に利用することや、地域での利用促進のための活動、車体広告などによる協賛金の確保などにより、おでかけ交通を支えていただきます。交通事業者の役割として、コストの削減の工夫や継続的な運行を行うための営業努力など、地域サービスの立場から、少ない経費で安全な運行を継続していただきます。市の役割としましては、地域住民と交通事業者との協議や調整、運行計画や実施に対する助言や指導などの支援を行っています。

(4)、(5)は、北九州市の役割のうち、運行経費に係る支援と利用促進に係る支援になります。運行経費に係る支援として、運行経費の一部助成や車両購入、バス停整備に係る費用の助成を行っています。また、利用促進に係る支援として、定期券、回数券などの割引額に対する支援、啓発チラシなど利用促進に係る経費の支援を行っています。

2 ページを御覧ください。

現在運行しています、おでかけ交通の運行概要になります。路線バスのように決められた時

間に決められた乗り場を運行する定路線型のおでかけ交通は、門司区、小倉南区、八幡東区、八幡西区の合わせて8地区で運行しております。

3ページを御覧ください。

自由経路型のおでかけ交通は、小倉南区で1地区運行しています。こちらの自由経路型のおでかけ交通は、定路線型ほどの需要が見込めない場合や、地形的にジャンボタクシーが運行できない場合に導入を進めています。あらかじめ運行時刻が決められており、決められたエリアと目的地を予約に応じて運行する形態となります。

各地区の事業主体、運行時間、便数、料金などの運行概要を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

4ページを御覧ください。

おでかけ交通を運行している地域になります。赤丸のエリアを定路線型、青丸のエリアを自由経路型のおでかけ交通が運行しています。

5ページを御覧ください。

葛原地区で運行している自由経路型のおでかけ交通の地元配布しているチラシの抜粋になります。左のページのように赤枠で囲った運行エリア内にある自宅と、目的地である青丸の葛原本町六丁目バス停とサンリブシティの間を通常のタクシー車両で相乗りを前提に運行しています。右側のページを御覧ください。行きと帰りで運行時間を決めています。運賃はタクシーより安価な300円に設定しておりまして、前日の夕方5時30分までに電話予約が必要、運行は平日のみで、予約があった場合に運行することとしています。今年4月から運行を開始しており、8月までの実績になりますが、1回の運行で最大4人が相乗りできる中で、目標の1.3人に対して1.6人の相乗りと順調に御利用いただいております。ほかの地区でも自由経路型のおでかけ交通の導入に向けて協議を行っておりまして、引き続き地域の生活交通を確保する取組を進めてまいります。以上で私の説明を終わります。

○委員長（泉日出夫君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 視察先であります柏の葉スマートシティに関連し、類似する本市の取組として、スーパーシティ構想にもチャレンジしている東田地区のまちづくりを御説明いたします。

まず、資料の説明の前に、柏の葉スマートシティを御紹介しますと、千葉県柏市のつくばエクスプレス線柏の葉キャンパス駅を中心とする町であり、東京都心からつくばエクスプレスで30分という立地を生かした次世代都市づくりが進められています。令和元年に国土交通省スマートシティモデル事業の選定を受けまして、全国初の取組である公道を走るEV自動車へのワイヤレス充電の実証実験など、4つのテーマ、モビリティ、エネルギー、パブリックスペース、ウェルネスの下、駅を中心とするスマートコンパクトシティを推進しています。

特徴としまして、企業や大学を含む公民学の22団体が連携し、設立された柏の葉スマートシ

ティコンソーシアムが中心となりまして、民間と公共のデータプラットフォームを構築するなど、新技術や官民データを活用しながら、都市、地域課題を解決する戦略的なまちづくりに取り組んでおります。

続きまして、私ども、東田地区のまちづくりの取組を御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

人口減少や少子・高齢化が進行する中、今後のまちづくりに当たりまして、公共と民間の双方が連携を図り、限りある財源を重点的かつ有効に投資していくことが求められることから、令和4年3月、小倉、黒崎、東田の各地区におきまして、2050年を見据えた地区の将来像を示す、2050まちづくりビジョンを策定いたしました。資料の中段の図のとおり、東田地区では、町のビジョンを先端技術の未来空間で、見る、感じる、新たな感動体験ができるまち、未来スタイルのショーケースとし、6つのまちづくり方針を示しました。その方針のうち、網かけにございます3つ目の柱には、東田地区の特徴でもある新しいことに挑戦してきたという土壌を生かし、実証フィールドを提供し、実装に向けたサポートなど、チャレンジする企業のバックアップ環境を整えることとしています。

2番、東田・未来都市プロジェクトについてです。

先ほどのチャレンジする企業のバックアップ環境の具体的な施策として、東田・未来都市プロジェクトを実施しています。このプロジェクトは、既に御案内のとおり、令和4年4月、スーパーシティの指定とはなりませんでしたが、引き続き規制改革や先端的サービスの熟度が高まった自治体は、順次、指定の可能性があることから、参画する企業や研究機関等と協力して新技術の実証、実装の取組を推進するものです。具体的には、公共施設、大型商業施設など、多種多様な実証フィールドを提案できる東田地区の特性を活用し、移動・交通、観光・商業、社会福祉、環境・エネルギーなどの分野におきまして、先端的なサービス、技術の導入により、社会課題を解決していくプロジェクトです。このプロジェクトを支える体制としまして、下の図のように、地場企業、行政、FAIS、まちづくり団体や商店街と、産官学民による東田・未来都市プロジェクトコンソーシアムを設立し、先端技術にチャレンジする企業をサポートしております。主なものとしまして、Maas実装に向けたEVモビリティの運行や、映像センサーとAI解析による施設の混雑状況データ取得などの事業が採択され、実証、実装の取組が進んでおります。今後も東田地区では、規制改革や先端的サービスによって様々な社会課題の解決を図りながら、未来に向かって一歩先を行くまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

資料の2ページ以降は、御参考までに、東田地区の2050まちづくりビジョンと東田・未来都市プロジェクトの概要をつけております。説明は以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの説明は、行政視察のための事前研修となりますので、委員の皆様におかれましては、執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行って

ただきたいと思います。当局は、答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問はありませんか。三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。委員長、副委員長をはじめ、皆さんありがとうございます。私がもし視察に行かせていただけたらということで、柏の葉スマートシティというのを今回少し行かせていただくことになったようであります。先ほど課長からある程度詳しく御説明いただきました。柏の葉には、つくばエクスプレスの駅があって、その周辺の都市開発、土地区画整理事業、都市計画という中で、公民学というアーバンデザインセンターが中心となり、特に学、大学とかが本当に中心になってまちづくりが成功した事例なのかなと思っております。駅を拠点としたまちづくりの成功事例だと思っています。例えば、黒崎であったり、特にメイト黒崎の問題がありますけれども、黒崎であったり小倉であったり、駅を中心とした都市計画のいい参考事例になるのではないかなと僕は思っています。先ほど東田地区の説明がありました、スーパーシティ、スマートシティというのがありましたけれども、まさにここでも大学と民間と、そしてもちろん行政も含めて、非常に連携が取れていて、企業集積も物すごく進んでいると。そういう意味で東田地域の未来像であったり、産業経済局と管轄はかぶりますけれども、学術研究都市の未来像として非常に参考になるのではないかなと思っております。

1つだけ質問があるとすれば、恐らく学というのが北九州でいうとF A I Sの役割になるのかなと思うんですけども、分かる範囲で、この柏の葉スマートシティって、僕はどうしても大学の先生方の積極性が非常に見られたなと思うんですけど、その辺、もし課長、分かる範囲で、大学と町の関わり方というのを教えていただけたらなと思います。

○委員長（泉日出夫君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 委員御指摘のように、柏の葉スマートシティ、これは学民官ということで非常にスクラムを組んで、新たなまちづくりを進めているというところで、私どもは非常に参考になると思っています。学に関しましては、東京大学、千葉大学が絡んでおります。特に東京大学の出口教授は、先日も東田地区で御講演されていましたが、非常に熱心で、アーバンデザインセンターの重要性であるとか、ここはまちづくりを調整するだけではなくて、地域と一緒に考えていく。コンサルティングもするし、マネジメントもするし、それから、何よりも情報発信をしていかないといけないということでした。情報発信をすることで地域住民を巻き込み、地元企業を巻き込むということで、非常に学、大学が中心となってハブのような形になっていると私は印象を受けました。ということで、学民官のネットワーク、スクラムということは、私どもが今後のまちづくりを進める上で大いに参考になると思いますし、先ほど言われましたF A I S、それから、学術研究都市というのは、私ども市の宝でありますので、そこら辺は北九州市立大学を中心に、そういう知の部分は大いに活用して、私どものまちづく

りを進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。ぜひ、楽しみにしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問はありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 1つ教えていただきたいんですが、東田地区は、日本製鉄が基盤にしてきた地区だろうと私は思っているんですけども、主たる実証、実装事業、企業、研究機関等の構成メンバーに、日本製鉄という企業が入っていないんですが、この協賛の中で、声をかけたのかかけていないのか教えていただきたいと思います。

○委員長（泉日出夫君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 恐れ入ります、東田・未来都市プロジェクトは、本市の企画調整局が担って進めておるんですが、実際、日本製鉄様にお声をかけたかどうか、すみません、私は把握しておりませんが、ここのコンソーシアムの企業の枠組みとしましては、このフィールドで新たな技術を生かすという意味で、もちろん日本製鉄さんにも応募する資格はございますし、現在の団体、グループで終わりというわけではございません。この枠組みというのは常に解放されておりますので、日本製鉄さんをはじめ、企業にこれからも声をかけながら、素晴らしい技術は東田地区で導入して、それがうまくいけば横展開に広げて、そういうまちづくりをどんどん広げていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 渡辺委員。

○委員（渡辺均君） ここは官営八幡製鐵ができて100数十年たって、高炉は消えつつあります。その中で100数十年の歴史の中で、八幡製鐵から日本製鉄に名前は変わってきましたが、北九州を大きく支えてきてくれたなと思っております。その町が今大きく変わろうとする中で、日本製鉄の技術力、産官学民が一緒になる中で、日本製鉄の力って膨大な資料というか、まちづくりのビジョン等も持っていると思うんです。ひとつ、そこはそのような声かけを、今まで高炉が消える中で跡地利用を北九州市は随分と担ってきた役割があるわけですから、それぐらいのことは参入していただいて、北九州市のまた未来の力になっていくように話しかけていったらどうかと思うので、意見として言わせていただいたところです。終わります。

○委員長（泉日出夫君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 少し私の説明不足で補足しますと、このコンソーシアムの図を御覧いただきますと、日本製鉄本体ではないんですけども、土地の有効活用、エリアマネジメントの観点で図の右上に、日鉄興和不動産という関連企業が入っておりますので、申し添えます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問はありませんか。

なければ、以上で、行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に、本委員会において、視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしくお願いいたします。

以上で、所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

建設建築委員会 委員長 泉 日出夫 ㊟